

## 地震に備えよう

### ～家庭の防災～

平成7年1月17日に発生した阪神淡路大震災から、15年の年月が流れ、これまでに全国的にさまざまな防災活動や対策が行われてきました。市内でも、自主防災活動が活発になり、徐々に防災意識が向上しつつあると感じられますが、幸い甲賀市では大きな災害が発生していないこともあり、気の緩みも出てくる頃ではないでしょうか？

まずは家族のコミュニケーション！

## 家庭での防災会議を開催しよう！

地震の時に家族が慌てず行動できるよう、日頃から話し合い、情報を共有しておきましょう。

●地震はいつ起こるかわからないことから、時間帯によって誰が在宅しているかなど、さまざまなケースを想定し、話し合っておきましょう。

●話し合いでは、想定したケースごとに担当を決めるほか、高齢者や乳幼児など家族構成も考慮し、家の中でどこが一番安全か、避難場所、避難路はどこかなども相談しておきましょう。



●住所、氏名、連絡先や血液型などの自分の情報を記載した避難カードを作成し、普段から携帯しましょう。

●家族が離ればなれで被災した時を考えて、お互いの安否の確認手段を考えておきましょう。

●被災地では、連絡手段が限られています。公衆電話等から利用できるNTTの「災害伝言ダイヤル17171」や、携帯電話の「災害用伝言板」などのサービスがあるので、活用方法を知っておきましょう。

### 地域防災力を強化

## 自主防災組織育成助成事業

### ～相模区・田堵野区～

自主防災組織が行う地域の防災活動に必要な施設や設備を整備し、防災力を強化する「自主防災組織育成助成事業」により、甲賀町の相模区と田堵野区が助成を受けました。

この事業は、財団法人自治総合センターが、宝くじの収益金の一部を財源として助成するもので、地域のコミュニティ活動を助成することで、コミュニティの健全な発展と宝くじの普及広報を行うものです。

両区とも今回の助成により、災害時に対応できる資機材等を購入され、活動範囲を広げておられます。今後も地域防災力の向上に積極的な活動が期待されます。

### 問い合わせ

総務課 総合防災係

☎ 05-06655 ㊟ 063-4554

## 交通災害共済

### 交通災害共済制度

一人ひとりがわずかな掛金を出し合い、不幸にして交通事故にあわれた方へ見舞金をおくり救済しようと、県下全市町で構成している共済制度です。

- 加入できる方／市内に住民登録または外国人登録をしている方。市内の事務所・事業所・学校などに勤務または在学している方。
- 年間掛金／1人につき 500円
- 申込期間／2月1日(月)～
- 共済期間／平成22年4月1日～平成23年3月31日

※平成22年4月1日以降に申し込みされた場合の共済期間は、申込日の翌日から平成23年3月31日となり、この場合も掛金は500円です。

- 加入方法／各区および自治会を通じて、各世帯に加入申込書を配布します。また、市役所窓口や申込先金融機関窓口に参加申込書を備え付けています。(振り込みでの入金はできません。直接窓口でお申し込みください。)
- 【市役所受付時間】  
8時30分～17時15分(土・日・祝祭日を除く)
- 見舞金の支給対象／道路で起きた車両等による事故で、1日でも通院されれば見舞金の支給対象になります。(対象とならない場合もあります。)

問い合わせ 生活環境課 生活交通担当  
☎ 65-0686 ㊟ 63-4582